

## 時差出勤解除のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のために3月16日より実施しておりました時差出勤について、計画期間の3月31日（火）をもって解除します。

※ 4月1日より（通常始業時間：9：00）となります

今後も日本政府の方針により、対策の追加・変更及び実施を行なう場合があります。関係各所・皆様のご協力を宜しく申し上げます。

以上

令和2年3月27日

株式会社シーエスエンジニアズ  
代表取締役 能澤 忠春

